

新型インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ

今回の新型インフルエンザワクチンの接種は任意接種のため、優先接種対象者の方で接種をご希望される方は下記のとおり接種を受けてください。

問い合わせ／健康づくり課 ☎048-465-8611 FAX 048-466-7522

接種スケジュール(埼玉県)

※今後、国の示す標準接種スケジュールの状況等により変更となる可能性があります。
※年齢は接種時の年齢です。

		対 象 者	開始時期(目安)	接 種 回 数	提示書類（下記のいずれか1つ）	
優先接種対象者等	優先接種対象者	妊 婦	11月16日(月)～	1 回	母子健康手帳	
		基礎疾患を有する者		1 回	※個別に医師と相談の上、 2 回接種も可能。	優先接種対象者証明書 (かかりつけ医が接種する場合は必要ありません。)
		1 歳から小学校 3 年生		2 回	母子健康手帳、健康保険被保険者証、 住民票	
		1 歳未満児の保護者等	12月18日(金)～	1 回		
		上記の優先接種対象者のうち身体的な理由により接種が受けられない方の場合、その保護者等が接種を受けることができます。かかりつけ医または健康づくり課へご相談ください。(12月18日(金)から接種が開始されています。)				
	その他	小学校 4 ～ 6 年生	12月18日(金)～	2 回	健康保険被保険者証、学生証、住民票	
		中 学 生	1 月 6 日(水)～	1 回		※中学 1 年生でも接種時に 13歳未満の方は 2 回
		高 校 生				
		高齢者(65歳以上)	2 月後半ごろ	1 回	健康保険被保険者証、運転免許証、住民票 ※年齢は接種時の年齢です。	

接種費用

—接種費用は、任意接種のため自己負担となります。—

2回接種の場合 1回目 3,600円
(全国一律) 2回目 2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円となります。)

朝霞市では、**市民の優先接種対象者等のうち**、下記の対象者に対して接種費用の負担軽減を実施します。

対 象 者	必 要 書 類	接 種 医 療 機 関	
		埼玉県内の医療機関	埼玉県外の医療機関 (埼玉県内の一部の医療機関を含む)
生活保護受給者	「生活保護受給者証」	左記の必要書類を接種医療機関窓口へ提示してください。医療機関窓口での接種費用の支払いが無料となります。	医療機関窓口で、一時的に接種費用をお支払いいただきます。後日、健康づくり課へ申請していただくことで、口座振替によりお返しします。 申請については、事前に健康づくり課へお問い合わせください。
市県民税非課税世帯 (世帯員全員が非課税の方)	「市県民税非課税証明書」※ 市役所課税課・市役所総合窓口課・内間木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所で発行。「新型インフルエンザワクチン接種用」とお伝えください。朝霞市では、無料で発行いたします。		

※平成21年1月2日以降に朝霞市に転入してきた方は、前住所地の市区町村での発行となります。その際、平成21年度の非課税証明書を発行してもらってください(手数料がかかる場合がありますので、前住所地の市区町村にご確認ください)。

接種場所

—まずは、かかりつけ医へご相談ください!—

埼玉県から公表されている医療機関は、かかりつけ患者以外の一般来院者を受け入れる医療機関です。公表医療機関以外にも、自らの医療機関に入院・通院する者(かかりつけ患者)だけを接種対象とする医療機関がありますので、まずは、かかりつけの医療機関へご相談ください。

かかりつけ医で接種できない場合は、埼玉県ホームページで公表されている医療機関一覧をご覧ください。か、健康づくり課へお問い合わせください。

ワクチンは順次供給される予定ですが、必ずしも直ちに予約できるとは限りません。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

※この記事は1月4日現在の情報をもとに作成しています。